

第9回家庭系ごみ専門部会
議事録（概要）

- 1 開催日時 平成30年6月5日（火） 9:50～11:30

- 2 会 場 708会議室

- 3 出席者
 - （1）委 員・・・7名
山谷部会長、加藤委員、中谷委員、
曾我特別委員、竹本特別委員、八木特別委員、柳下特別委員
 - （2）事務局・・・8名
清田経済環境部長、谷澤経済環境部次長、小川環境課長、
吉沢課長補佐、濱田主幹、倉橋資源循環係長、音道主事、
三村非常勤特別職

- 4 傍聴者 2名

- 5 議 事

最終答申（素案）について

- 6 議事概要 以下のとおり

発言者	発言要旨
部会長	<p>前回の専門部会では、最終答申の整理ということで、自治会説明会などでいただいた市民意見と委員皆さんからの意見を最終答申にどのように反映させるかについての審議を行い、部会長と事務局で最終答申の素案を作成し、次回以降お示しすることで審議終了となっていた。</p> <p>議題の「最終答申（素案）について」に関して、事務局からの説明を求める。</p>
事務局	<p>～資料に基づき説明～</p>
部会長	<p>別表 No. 1～No. 4 に対する委員の皆さんの意見をお伺いしたい。</p>
委 員	<p>図 1、図 3、図 4 の縦座標の寸法がそれぞれ違うため、事業系ごみの量が大きく見える。事業系と家庭系の比率が文章で書かれてあり、グラフで示されていると分かり易いのではないか。</p> <p>また、図 4 の焼却量で家庭系と事業系の内訳があると分かり易いのではないか。</p>
部会長	<p>グラフが沢山あっても分かりづらい。</p> <p>本文中に家庭系と事業系の比率を明記するのはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>図 4 の焼却量で家庭系と事業系を色分けする方法もある。</p>
部会長	<p>記載方法については、調整させていただきたい。</p>
委 員	<p>家庭系ごみの目標値は平成 31 年度、事業系ごみは平成 33 年度となっているが、どのような経緯か。</p>
事務局	<p>一般廃棄物処理基本計画に策定している目標値である。</p> <p>事業系ごみについては中間目標年度の平成 33 年度までの減量化目標数値、家庭系ごみは高座清掃施設組合の新ごみ処理施設稼働を考慮して平成 31 年度までの目標値を設定している。</p>
委 員	<p>図 3 の事業系ごみは、1 契約事業所あたりは一般的なのか。</p> <p>事業系ごみの量は業種によって差があると思うが、これが記載され</p>

	<p>ることで各事業所の基準のようになってしまわないか。</p>
事務局	<p>事業系ごみは業種や事業規模が異なり、1社当たりのごみ量比較が難しいが、高座清掃施設組合に搬入している事業所数を把握しているため、搬入量から契約事業所数を割り返して算出した。</p>
委員	<p>本文中の説明もないため、別の議論になりかねないのではないか。</p>
事務局	<p>説明会の中で事業系ごみのご意見もあったため、ごみ量の推移を示すために図3を記載した。</p> <p>1契約事業所当たりについては、誤解が多くなるようであれば削除する。</p>
部会長	<p>続いて、別表No.5～No.8について、事務局からの説明を求める。</p>
事務局	<p>～資料に基づき説明～</p>
委員	<p>よくまとまっていると思う。</p>
委員	<p>P6の下から3行目、「分別の品目の追加」とあるが、これは剪定枝の資源化を指しているのか。</p>
事務局	<p>お見込みのとおり。</p>
委員	<p>「4 家庭系ごみ減量化策について」は、有料化という結論のみが協調されている印象。ごみの分別意識を高めるためには様々な施策があり、その中の1つの施策として有料化が挙げられるという説明ではないか。</p>
部会長	<p>ごみの減量化には意識改革が必要。</p> <p>有料化導入後、手数料を値下げしている自治体もあるが、減量効果は維持される。これは意識改革による効果であり、分別が習慣として根付いたためである。</p> <p>意識改革の手法として、有料化を検討する必要がある旨を記載する方向で検討する。</p>

部会長	続いて、別表 No. 9～No. 13 について、事務局からの説明を求める。
事務局	～資料に基づき説明～
委員	戸別収集を「7 家庭系ごみ減量化・資源化のための併用策」の中に記載していることに抵抗がある。 戸別収集は、有料化により手数料を徴収することに伴うサービスの向上もあると思うため、もう少し大きな項目として記載した方が、市民の納得性も高まるのではないかと。
部会長	戸別収集は、有料化による不適正排出を防ぐ目的やごみ出しの負担軽減の効果もあるため、併用策として位置付けている。 なお、有料化のみ導入し、戸別収集は実施していない自治体もある。
委員	有料化だけ実施されて、戸別収集は実施しないという考え方もあるのか。
部会長	ごみの減量化という観点では同時に実施が望ましいが、反対意見が多いなどの事情により導入を見送ったケースもある。
事務局	戸別収集を併用策としている位置づけについては、中間答申から変わっていない。 戸別収集をするために有料化を行うという考え方ではなく、併用策として、有料化と同時にやることで排出者が明確になるという効果がある。
委員	パブリックコメントのご意見はどのようなものだったか。
事務局	戸別収集は地域によって賛否意見が分かれる傾向となった。
委員	戸別収集は有料化と同じ項目として引き上げてはどうか。
事務局	減量化策の大きな柱であることは確かであるため、項目としてあつた方が答申書を見た市民も視覚的に分かり易い。
部会長	戸別収集については、独立した項目として記載することとする。

部会長	続いて、別表 No. 14～No. 18 について、事務局からの説明を求める。
事務局	～資料に基づき説明～
委 員	「はじめに」の文章にも戸別収集に関する内容を記載してはどうか。
部会長	戸別収集も重要な位置づけになっているため、記載することとする。
委 員	外国籍の方は文化の違いもあるため、個別の対応が必要な場合もあると思う。ごみの未分別の懸念もある。
部会長	外国籍や転入者対策として、指定袋をサンプル配布する方法や、お試し用の指定袋を全戸配布する方法もある。
部会長	<p>その他のご意見がなければ、ただいまご意見があった部分については修正を加えた上で、再度委員の皆さんに確認してもらい、最終答申（案）とさせていただきたいと思うが、いかがか。</p> <p>また、最終答申（案）については、次回開催の環境審議会本会へ報告させていただきたい。</p>
委 員	～異議なし～
部会長	以上で本日の審議を終了とする。